

資料1

平成26年度	平成31年度案【検討項目, 内容など】
<p>①対象 16歳以上男女2500人無作為抽出</p> <p>②配布数（回収数, 回収率） 2,500（1,218 48.9%）</p> <p>③外国語での調査票 英語版のみ作成</p>	<p>①対象 16歳以上男女2500人無作為抽出</p> <p>②配布数 2,500</p> <p>③外国語での調査票</p>
平成31年度調査設問項目案	
最初に、あなたご自身のことについてお聞かせください。	
<p>F1 あなたの性別は。</p> <p>1 男性 2 女性</p>	<p>あなたの性別は。（自身が思われる性別をお答えください。）</p> <p>1. 男性 2. 女性 3. ()</p>
<p>F2 あなたの年齢を記入してください。（平成26年9月1日現在）</p> <p>() 歳</p>	<p>F2 あなたの年齢を記入してください。（平成31年9月1日現在）</p>
人権全般に関することがらについておたずねします。	
<p>問1 あなたは、人権ということをどの程度身近に感じておられますか。 (○は1つだけ)</p> <p>1 ひじょうに身近に感じる 2 かなり身近に感じる 3 どちらとも言えない 4 あまり身近に感じない 5 まったく身近に感じない 6 わからない</p>	<p>2 ある程度身近に感じる</p>
<p>問2 次の①～③のそれぞれについてあなたはどのように思われますか。 (○はそれぞれ1つだけ)</p>	
<p>① 今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。</p> <p>1 ひじょうに思う 2 かなり思う 3 どちらとも言えない 4 あまり思わない 5 まったく思わない 6 わからない</p>	<p>[以下、県と同じ]</p> <p>1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらとも言えない 4 どちらかといえばそう思わない 5 そうは思わない</p>
<p>② 芦屋市では、人権が尊重されていると思いますか。</p> <p>1 ひじょうに思う 2 かなり思う 3 どちらとも言えない 4 あまり思わない 5 まったく思わない 6 わからない</p>	<p>1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらとも言えない 4 どちらかといえばそう思わない 5 そうは思わない</p>
<p>③ 芦屋市民の人権意識（お互いの人権を尊重する意識）の現状はどのようになっていると思いますか。</p> <p>1 ひじょうによくなったと思う 2 少しよくなったと思う 3 どちらとも言えない 4 少し悪くなったと思う 5 ひじょうに悪くなったと思う 6 わからない</p>	<p>③ 芦屋市民の人権意識（お互いの人権を尊重する意識）は5～6年前に比べて高くなっていると思いますか。 【県】県民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている</p> <p>1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらとも言えない 4 どちらかといえばそう思わない 5 そうは思わない</p>

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
問3 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。(○は1つだけ) 1 ある → 問3-1へ 2 ない	
問3-1 どのような人権侵害でしたか。 1 噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用を傷つけられた 2 公的機関や企業、団体による不当(おざなり、ひどい、いい加減)な扱い 3 地域での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれ 4 パワーハラスメント(職場で職務権限などを用いて行ういやがらせやいじめ) 5 家庭での暴力や虐待 6 学校でのいじめ 7 差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い) 8 プライバシーの侵害 9 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) 10 ストーカー行為 11 インターネットや携帯電話を利用した人権侵害 12 その他(具体的に:) 13 おぼえていない	1 うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた 2 公的機関や企業、団体による不当(ひどい、いい加減)な扱い おざなり: 「いい加減な」と同様の意味であるため削除 4 パワー・ハラスメント(職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ) [参考: 県] 職場でのいじめや嫌がらせ 11 インターネットやSNSによる人権侵害 削除 [懇話会意見: 自分がしたことは忘れても、されたことは覚えていると思うので、11その他に含めたらどうか。]
問3-2 人権が侵害されたとき、どうしましたか。(○はいくつでも) また、1~6を選んだ方は相談することによって、その問題は解決しましたか。(○は1つだけ) 1 友達、同僚、上司、教師に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 2 家族、親戚に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 3 警察に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 4 弁護士に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 5 公的機関(県・市町村・人権擁護委員や人権相談所)に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 6 民間団体に相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 7 相手に抗議するなど自分で解決した 8 何もしなかった 9 その他(具体的に:) 10 おぼえていない	5 公的機関(法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口)に相談した 6 NPO法人など民間団体に相談した 7 職場の相談窓口相談した → 1 解決した 2 解決しなかった 8 相手に抗議した → 1 解決した 2 解決しなかった 9 10 何もできなかった [県と同じ] [懇話会意見: 自分の意志で何もしなかった人もいるし、何かしようとしてもできなかった人もいると思う] 11 削除(問3-1と同様)

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
全員の方におたずねします。	
<p>問4 今後もし、あなたが、自己的人権を侵害された場合、まずどのような対応をされますか。(○は1つだけ)</p> <p>1 友達、同僚、上司、教師に相談する</p> <p>2 家族、親戚に相談する</p> <p>3 警察に相談する</p> <p>4 弁護士に相談する</p> <p>5 公的機関(県・市町村・人権擁護委員や人権相談所)に相談する</p> <p>6 民間団体に相談する</p> <p>7 相手に抗議するなど自分で解決する</p> <p>8 何もしない</p> <p>9 その他(具体的に:)</p> <p>10 わからない</p>	<p>5 公的機関(法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口)に相談する</p> <p>6 NPO法人など民間団体に相談する</p> <p>7 職場の相談窓口相談する [県と同じ]</p> <p>8</p> <p>9 何もしない(理由:)</p>
<p>問5 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが特に関心をお持ちの物をあげてください。(○はいくつでも)</p> <p>1 女性の人権に関する問題</p> <p>2 子どもの人権に関する問題</p> <p>3 高齢者の人権に関する問題</p> <p>4 障がいのある人の人権に関する問題</p> <p>5 同和地区の人々に対する差別の問題</p> <p>6 日本で暮らす外国人の人権に関する問題</p> <p>7 エイズ患者・HIV(エイズ・ウイルス)感染者に関する問題</p> <p>8 ハンセン病患者・回復者等に関する問題</p> <p>9 犯罪被害者に関する問題</p> <p>10 性同一性障害者(心と身体の性が一致しない人)に関する問題</p> <p>11 インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害</p> <p>12 ホームレスの人に関する問題</p> <p>13 性的指向(異性愛・同性愛・両性愛等)を利用とした人権侵害の問題</p> <p>14 北朝鮮拉致(らち)被害者に関する問題</p> <p>15 刑を終えて出所した人に対する差別の問題</p> <p>16 ウタリ(アイヌ)の人々に対する差別の問題</p> <p>17 人身取引(性的搾取・強制労働等を目的とした人身取引)に関する問題</p> <p>18 母子家庭や父子家庭に対する差別の問題</p> <p>19 結婚していない母やその子どもに対する差別の問題</p> <p>20 マスコミによる過剰報道の問題</p> <p>21 福島第一原子力発電所の事故による福島県民に対する偏見や差別の問題</p> <p>22 その他(具体的に:)</p>	<p>[懇話会意見: 男性の人権(女性から男性へのDVなど)に関する問題の項目がない]</p> <p>1 女性に関する問題</p> <p>2 子どもに関する問題</p> <p>3 高齢者に関する問題</p> <p>4 障がいのある人に関する問題</p> <p>5 同和問題(部落差別の問題)</p> <p>6 日本で暮らす外国人に関する問題</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10 性的少数者(LGBT)に関する問題</p> <p>11 インターネットによる人権侵害の問題</p> <p>12</p> <p>削除</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15 アイヌの人々に関する問題</p> <p>16</p> <p>17 母子家庭や父子家庭に関する問題</p> <p>18 結婚していない母やその子どもに関する問題</p> <p>19</p> <p>20 福島第一原子力発電所の事故による人権問題</p> <p>21</p>

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
<p>問6 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがありますか。</p> <p>1 ないと思う</p> <p>2 あるかもしれない → 問6-1へ</p> <p>3 あると思う → 問6-1へ</p> <p>4 わからない</p>	
<p>問6-1 どのような人権侵害でしたか。</p> <p>※問3-1を参考に、お答えください。</p> <p>具体的に：（ ）</p>	
<p>問7 あなたのまわりで、今までに、人権侵害が発生したことがありますか。（○は1つだけ）</p> <p>1 ないと思う</p> <p>2 あるかもしれない → 問7-1へ</p> <p>3 あると思う → 問7-1へ</p> <p>4 わからない</p>	
<p>問7-1 どのような人権侵害でしたか。</p> <p>※問3-1を参考に、お答えください。</p> <p>具体的に：（ ）</p>	
<p>ここからは、社会の各分野における人権や差別の問題についておたずねします。はじめに女性の人権についておたずねします。</p>	
<p>問8 あなたは、女性に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）</p> <p>1 「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方</p> <p>2 就職時の採用条件・仕事内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い</p> <p>3 育児、家事、高齢者の介護など男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない</p> <p>4 配偶者・恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）</p> <p>5 職場におけるセクシュアル・ハラスメント〔「セクハラ」〕（性的いやがらせ）</p> <p>6 売春買春（いわゆる「援助交際」を含む）</p> <p>7 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化等</p> <p>8 「奥様」、「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉</p> <p>9 山や土俵など女人禁制の習慣</p> <p>10 その他（具体的に： ）</p> <p>11 わからない</p>	<p>問8 女性に関することがらで、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）</p> <p>2 昇給・昇進の格差など、職場における男女の待遇の違い〔県と同じ〕</p> <p>3 女性の社会参画のための就労環境や支援制度の不備〔宝塚市と同じ〕</p> <p>4 女性が政策や方針の決定に参画する機会が少ない（女性の政治家や管理職が少ない）〔県と同じ〕</p> <p>5 ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者やパートナーからの暴力・暴言など）〔県と同じ〕</p> <p>6 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：性的いやがらせ）〔県と同じ〕</p> <p>7 マタニティ・ハラスメント（マタハラ：職場での妊娠・出産を理由とする不利益な取扱いなど）〔県と同じ〕</p> <p>8 ストーカー行為、痴漢、わいせつ行為などの性犯罪〔県と同じ〕</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11 女性の活躍に影響を及ぼす古い考え方や社会通念、慣習、しきたりが残っていること</p> <p>削除（11を含む）</p> <p>12</p> <p>13</p>
<p>問9 あなたは、女性の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われませんか。（○は3つまで）</p> <p>1 女性の人権相談所や電話相談を充実させる</p> <p>2 女性の人権を守るための啓発広報活動を進める</p> <p>3 女性が働きやすい社会の仕組みを作る</p> <p>4 公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する</p> <p>5 ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する</p> <p>6 男女平等に関する教育を充実する</p> <p>7 マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する</p> <p>8 その他（具体的に： ）</p> <p>9 わからない</p>	<p>1 女性の人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる</p>

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
子どもの人権についておたずねします。	
問10 あなたは、子どもに関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）	問10 子どもに関することがらで、人権の尊重という点からみて、 あなたが 特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）
1 親が子どものしつけのつもりで体罰をする	1 保護者が 子どもにしつけのつもりで体罰をする。
2 親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する	2 保護者が 子どもに 心理的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする 〔県と同じ〕
3 親が子どもの食事などの世話をしないなど育児を放棄する	削除（2に含む）
4 親が勝手に子どもの机の引出しをあけたり、日記を見るなどプライバシーを侵害する	削除（前回調査で数値が低い）
5 教師が児童や生徒に暴力をふるう	3
6 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする	4
7 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	5
8 学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視する	6 インターネットやSNSを使ったいじめが起きている
9 テレビ・ビデオ・インターネット・雑誌などで性情報や暴力的描写が氾濫している	削除（前回調査で数値が低い）
10 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる	7 テレビ・ビデオ・インターネット・ ゲーム ・雑誌などで性情報や暴力描写などが氾濫している
11 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化する	8
12 その他（具体的に： ）	9
13 わからない	10 貧困のために進学や就職が困難になったり、健康な生活ができなかったりする 〔県と同じ〕
14	11
15	12
問11 あなたは、子どもの人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思いますか。（〇は3つまで）	
1 子どものための人権相談所や電話相談を充実させる	1 子どものための人権相談や電話相談 などの相談機能 を充実させる
2 子どもの人権を守るための啓発広報活動等を進める	2
3	3 いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える
3 体罰の禁止を徹底させる	4 インターネットやSNSの正しい活用など情報モラル教育を進める
4 学力偏重の入試制度のあり方を改める	削除（前回調査で数値が低い）
5 教師の人権感覚を磨く	削除（前回調査で数値が低い）
6 学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える	5 保護者や教師の人権感覚を磨く
7	6
7 家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	7 家庭内の人間関係について、お互いの人権を大切にする ・H28年3月の懇話会意見：「あたたかい家庭をつくる」は、漠然とした表現のため、市民のとらえかたもまちまちで回答しにくいのではないかと。
8 家庭で親が子どもに躰（しつけ）をする（特に善悪とか道徳等）	8 家庭で 保護者が 子どもに躰（しつけ）をする（特に善悪とか道徳等）
9 大人が子どもも独立した権利を持っていることを認識する	9
10 子どもの個性を尊重する	削除（5に含む）
11 マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなど内容・販売に配慮する	10
12	11 子育てを地域社会で支援する
12 その他（具体的に： ）	12
13 わからない	13

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
高齢者の人権についておたずねします。	
問12 あなたは、高齢者に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)	問12 高齢者に関することがらで、人権の尊重という点からみて、 あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
1 働ける場所や能力を発揮する機会が少ない	1 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない〔県と同じ〕
2 病院での看護や福祉施設での介護の対応が十分でない	2 病院や福祉施設において虐待や不適切な対応を受けたりする
3 高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない	
4 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりする	
5 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない	
6 道路の段差解消、エレベーターの設置その他、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	
7 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ない	削除(前回調査で数値が低い)
8 高齢者だけでは住宅への入居が難しい	7
9 悪徳商法や詐欺などによる被害が多い	8
10 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない	9
11 その他(具体的に:)	10
12 わからない	11
問13 あなたは、高齢者の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われませんか。(〇は3つまで)	
1 高齢者のための人権相談所や電話相談を充実させる	1 高齢者のための人権相談や電話相談 など相談機能 を充実させる
2 高齢者の人権を守るための啓発広報活動等を進める	2
3 高齢者が自立して生活しやすい環境にする	〔第3次指針策定時懇話会意見:「自立して生活しやすい環境」が抽象的で分かりにくい〕
4 病院での看護や福祉施設での介護の対応を改善する	4 病院での看護や福祉施設での介護 や 対応を改善する
5 高齢者の就職機会を増やす	5 高齢者の就職機会を増や したり、労働環境を改善する
6 高齢者にかかわる情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する	6
7 高齢者と他の世代との交流を進める	7
8 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施する	8
9 高齢者のための交流の場をつくる	9 高齢者を地域で支援する
10 その他(具体的に:)	10
11 わからない	11
12 わからない	12
障がいのある人の人権についておたずねします。	
問14 あなたは、障がいのある人に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)	問14 障がいのある人に関することがらで、人権の尊重という点からみて、 あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
1 働ける場所や能力を発揮する機会が少ない	1 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない〔県と同じ〕
2 医療や福祉のサービスが十分でない	
3 障がいに応じた教育が十分でない	3 学校や職場などで不利な扱いを受ける
4 じろじろ見られたり、避けられたりする	4 障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない
5 障がいのある人の意見や行動が尊重されない	削除(4を含む)
6 必要な情報を入手する機会が少ない	5 情報を分かりやすい形にして伝える配慮が足りない
7 道路の段差解消、エレベーターの設置その他、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	6
8 スポーツ活動や文化活動へ参加できる機会が少ない	7
9 障がいのあるなしにかかわらず、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない	8
10 その他(具体的に:)	9 障害者差別解消法の内容や目的が十分に理解されていない〔県と同じ〕
11 わからない	10
12 わからない	11

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】
<p>問15 あなたは、障がいのある人の人権を守るのに必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)</p> <p>1 障がいのある人のための人権相談所や電話相談を充実させる</p> <p>2 障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める</p> <p>3 医療や福祉のサービスを充実する</p> <p>4 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする</p> <p>5 障がいのある人の就職機会を増やす</p> <p>6 障がいのある人への情報を提供する機会を増やす</p> <p>7 障がいのあるなしにかかわらず、人と人との交流を進める</p> <p>8 障がいに応じた教育を充実する</p> <p>9 障がいのある人の財産保全、管理のための公的サービスを実施する</p> <p>10 その他(具体的に：)</p> <p>11 わからない</p>	<p>1 障がいのある人のための人権相談や電話相談など相談機能を充実させる</p> <p>5 障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する</p>
<p>同和問題についておたずねします。</p>	<p>同和問題(部落差別)についておたずねします。</p>
<p>問16 同和問題に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇は3つまで)</p> <p>1 差別的な言動</p> <p>2 差別的な落書き</p> <p>3 インターネットや携帯電話を悪用した差別的な情報の掲載</p> <p>4 就職・職場での差別・不利な扱い</p> <p>5 結婚問題での周囲からの反対</p> <p>6 身元調査を実施すること</p> <p>7 地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱い</p> <p>8 いわゆる同和地区への居住の敬遠</p> <p>9 その他(具体的に：)</p> <p>10 わからない</p> <p>11 特に起きているとは思わない</p>	<p>問16 同和問題(部落差別)に関して、あなたは、今、どのような人権が起きていると思われますか。(〇は3つまで)</p> <p>3 インターネットやSNSによる人権侵害</p> <p>12 同和問題を知らない〔県と同じ〕</p>
<p>問17 あなたのお子さんが結婚しようする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうかされますか。(〇は1つだけ)</p> <p>1 子どもの意思を尊重する</p> <p>2 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない</p> <p>3 家族の反対があれば結婚を認めない</p> <p>4 絶対に結婚を認めない</p> <p>5 わからない</p>	<p>1 同和地区の人であることが反対する理由には全くならないので、当然結婚を認める</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 その他()〔県と同じ〕</p>
<p>問18 たとえば、あなたが同和地区の人と、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうかされますか。(〇は1つだけ)</p> <p>1 自分の意志を貫いて結婚する</p> <p>2 説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する</p> <p>3 家族や親戚の反対があれば結婚しない</p> <p>4 わからない</p>	<p>1 家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する</p> <p>5 その他()〔県と同じ〕</p>
<p>問19 同和問題の解決に対するあなたのお考えはどれに近いですか。</p> <p>1 これは、同和地区の人だけの問題で、自分とは直接関係のない問題だと思う。</p> <p>2 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う</p> <p>3 自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う</p> <p>4 人権にかかわる問題だから、社会全体で解決に取り組み、自分も努力するべきと思う</p> <p>5 そっとしておけば自然になくなる問題だと思う</p> <p>6 その他(具体的に：)</p> <p>7 わからない</p>	<p>下記の質問と入れ替えるか検討</p>

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】				
人権問題に関する啓発活動についておたずねします。					
<p>問22 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人等の人権問題に関する講演会や研修会に参加されたことがありますか。(〇は1つだけ)</p> <p>1 よく参加した →問22-2, 問22-3へ</p> <p>2 何回か参加した →問22-2, 問22-3へ</p> <p>3 参加したことはない →問22-1へ</p>	<p>問24 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、性的少数者(LGBT)等の人権問題に関する下記の講演会や研修会に参加されたことがありますか。また、参加されてどうでしたか。</p>				
<p>問22-2 参加されたのはどのような種類のものでしたか。(〇はいくつでも)</p> <p>1 市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会(啓発映画上映会を含む)</p> <p>2 公民館、男女共同参画センター、上宮川文化センター等での講座、研修会</p> <p>3 学校やPTAが主催した学校での講座、研修会</p> <p>4 職場や職場団体での講演会や研修会</p> <p>5 自治会や地域の市民団体が主催した集会や学習会</p> <p>6 人権関係の運動団体などの主催した集会や学習会</p> <p>7 その他(具体的に:)</p>	<p>(選択性ではなく、全項目の回答を求める)</p> <p>1 市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会</p> <p>2 市や教育委員会などが主催した啓発映画上映会</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 人権関係の活動団体などの主催した集会や学習会</p> <p>8</p>	役立った	少し役立った	役に立たなかった	参加していない
<p>問22-3 参加した講演会研修会などの内容についてのご感想は、次のどれですか(〇は2つまで)</p> <p>1 人権問題の理解に役立った</p> <p>2 差別の実態を多少知ることができた</p> <p>3 内容が難しすぎて、よくわからなかった</p> <p>4 いつも同じような内容である</p> <p>5 内容的にものたりなかった</p> <p>6 その他(具体的に:)</p> <p>7 わからない</p>	<p>削除(上記と合体)</p>				
<p>問22-1 参加されることがない主な理由は何ですか。(〇は1つだけ)</p> <p>1 講演会など開かれているのを知らなかった</p> <p>2 参加したかったが、参加する時間がなかった</p> <p>3 人権問題に関心がない</p> <p>4 いつも同じ内容だから</p> <p>5 人権問題のことは、よく知っている(参加するまでもない)</p> <p>6 その他(具体的に:)</p> <p>7 特に理由はない</p>	<p>問24-1 (問24ですべて「参加していない」と回答した方に対して)主な理由は何ですか。(〇は1つだけ)</p>				
<p>問23 芦屋市では、「広報あしや」の5月、8月、12月に人権特集記事を掲載していますが、あなたは読んだことはありますか。(〇は1つだけ)</p> <p>1 毎回読んでいる</p> <p>2 時々読んでいる</p> <p>3 読んだことがない</p> <p>4 気が付かなかった</p> <p>5 広報紙が届かない</p>	<p>削除(29年度より8月の平和の特集記事を除き、人権特集記事は年1回しか掲載していないため)</p>				
<p>問24 あなたが、さまざまな人権問題について理解を深めるにあたって、どのような啓発活動なら、参加したり、活用してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)</p> <p>1 講演会・研修会などによる啓発活動</p> <p>2 映画・ビデオなど視聴覚教材を利用した啓発活動</p> <p>3 市の広報誌や冊子などを活用した啓発活動</p> <p>4 地域での啓発リーダーを養成し、住民相互啓発を促す運動</p> <p>5 地域学習グループなど自主的な学習による社会教育活動</p> <p>6 職場における啓発活動</p> <p>7 PTAによる啓発活動</p> <p>8 その他(具体的に:)</p>	<p>削除(問い25と似かよった質問である)</p>				

平成26年度	平成31年度案【検討項目、内容など】			
問27 あなたは、次にあげる条約、法律、答申、実施計画などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っているものはどれですか。（〇はいくつでも）	問26 あなたは、次にあげる条約、法律などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っていますか			
	<p>項目が多いため見直し、選択性ではなく全項目の回答を求める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を削除 (職員啓発部会意見) 市民と職員で項目を変えて、職員意識調査では周知も兼ねて計画まで聞いてもよいのではないか。 ・障害者に関する項目について、差別の解消や虐待に関するものを中心に見直し 	内容も含め知っている	名前は聞いたことがある	知らない
1 世界人権宣言（1948年）		1	2	3
2 人種差別撤廃条約（1965年）		1	2	3
3 国際人権規約（1966年）		1	2	3
4 女子差別撤廃条約（1979年）		1	2	3
5 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）（1989年）		1	2	3
6 人権教育のための世界計画（2005年）	削除	1	2	3
7 障害者権利条約（2006年）	削除	1	2	3
8 国の同和対策審議会の答申（1965年）	削除	1	2	3
9 男女雇用機会均等法（1985年）	削除（過去3回の回答で最も高い数値となっており、法の周知が進んでいる）	1	2	3
10 障害者基本法（1993年）	6	1	2	3
11 児童買春・児童ポルノ禁止法（1999年）	7	1	2	3
12 人権教育・啓発推進法（2000年）	8	1	2	3
13 人権教育・啓発に関する基本計画（2002年）	削除	1	2	3
14 ストーカー規制法（2000年）	9	1	2	3
15 児童虐待の防止等に関する法律（2000年）	10	1	2	3
16 DV防止法（2001年）	11	1	2	3
17 個人情報保護法（2003年）	12	1	2	3
18 性同一性障害者特例法（2004年）	13	1	2	3
19 高齢者虐待防止法（2006年）	14	1	2	3
20 障害者虐待防止法（2011年）	15	1	2	3
21 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（2016年4月施工予定）	16 障害者差別解消法（2016年）	1	2	3
	17 いじめ防止対策推進法（2013年）	1	2	3
	18 ヘイトスピーチ解消法（2016年）	1	2	3
	19 部落差別解消推進法（2016年）	1	2	3
22 芦屋市男女共同参画行動計画（ウィザス・プラン）（1998年、2003年）	削除	1	2	3
23 芦屋すこやか長寿プラン21（1994年）	削除	1	2	3
24 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（2002年）	削除	1	2	3
	20 芦屋市こころがつながる手話言語条例（2016年）	1	2	3
	21 芦屋市犯罪被害者等支援条例（2016年）	1	2	3
◆ 最後に、人権問題についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。				